

第 22 回日本クリニカルパス学会学術集会  
ポスター発表

保険薬局におけるがん患者対応クリニカルパスの改訂について

総合メディカル（株） そうごう薬局 天神中央店  
本田 雅志

【はじめに】外来でがん薬物治療を受ける患者は年々増加しており、診療報酬改定で新設された特定薬剤管理指導加算 2 や改正薬剤師法並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に記載された服薬フォローアップ（以下 FU）の義務化など、保険薬局薬剤師もがん患者に対し FU を行うことが求められている。そうごう薬局天神中央店（以下当薬局）では、質の高いがん患者対応の標準化を目指して、独自に「保険薬局におけるがん患者対応クリニカルパス」の作成と運用を行ってきた。今回、FU に対する標準対応手順を追加したため、報告する。

【作成】FU の手順は、主に電話で患者の体調などを確認することを想定しており、①手順全体の概要、②具体的なフレーズを用いた対応フローチャートおよび③副作用発見時に、その重症度評価や対応を行うためのフローチャートを作成した。③については抗がん薬による主要な副作用 16 種類について、それぞれ作成した。

【運用】外来がん薬物治療を受けている患者に対して、従来のパスに基づいた対応に加えて、FU の同意取得を薬局窓口での対応時に行うこととした。同意を得た患者に対しては、②に基づいた FU を行い、副作用の発現等の問題が発生した場合には、③による重症度評価および副作用対応を実施することとした。

【考察】単なる手順だけではなく、副作用個々に対してエビデンスに基づいた詳細な対応方法を作成したことで、薬局薬剤師が安心して FU が行えるようになった。

【結論】FU についても標準的な対応手順を作成することで、窓口対応以外においてもがん患者の様々な問題を効率的に発見・対処できるようになるものと考えられる。